

委員意見集約結果と対応案

資料1-3

農研機構					
番号	委員名	項目	意見		対応(案)
			27年度	第3期	
総合コメント					
1	齋藤委員		重要性が高く、わが国農業の基本的な戦略となる水田や土地利用の研究と成果を出しやすい領域での研究成果の説明にはメリハリをつけるべきである。現在の課題を重視し、大きな成果を期待できない領域は、人と予算配分の変更や研究課題の統合を図るべきであろう。		ご意見を踏まえ総合コメントを作成する。研究成果の説明については、業務実績報告書の作りも含めわかりやすいものになるよう検討していく。
2	渡邊臨時委員		食料保障に関わる研究であれば、自給率支援だけではなく、海外での食料生産に関わる研究を推進検討願いたい。		

項目別コメント					
業務運営部分					
3	齋藤委員	1-1 経費の削減	評価案はCが妥当。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
4	山崎 臨時委員		自己評価では不適正な経理処理事案について言及されていないが、契約手続の適正性の観点から考慮に入れる必要があると考える。この点主務大臣による評価Cが妥当と考えられる。	自己評価では不適正な経理処理事案について言及されていないが、契約手続の適正性の観点から考慮に入れる必要があると考える。この点主務大臣による評価Cが妥当と考えられる。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。
5	入江 専門委員			不適正事例の重大性を鑑みるとCは仕方ないように思われます。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。
6	久保 専門委員		「不適切な経理処理」と「経費の節減」とは、関係はあるが別のものと思われる。 まして、27年度は経理処理が適切に行われ、一般管理費の削減が3%、業務経費の削減が1%と経費節減目標を達成している。それにも関わらず、事態の重大性に鑑み「C」評定というのは、評価する前から結果が決まっていることにならないか。 更に、「DNA合成製品等の取引において不適正」な処理があったのなら、DNA合成製品を使用して成果を出した研究も、その成果に関わらず、事態の重大性に鑑み「C」評定ということにならないのか。		経費の節減を図る上では、適正な経理処理が行われていることが前提条件である。 実際に不適正金額の返還により、本来の法人業務と関係のない経費の支出があったことから経費の削減を達成できているとは言い難い。 一方で、法人において、一般管理費や業務経費の削減など、政府の行財政改革の方針に沿って、経費削減に努めていること自体は評価しうるものである。 以上のようなことを総合的に勘案し、「経費の節減」項目の評価はCとすることとしたい(仮に、経費削減の努力も怠っていると評価されれば、さらに評価結果が下がる可能性もあった)。 また、研究論文の盗用・改ざんなど研究不正は別として、不適正な経理処理自体は研究成果に直接影響するものではない。それゆえ、研究内容の評価と経理削減など業務運営は、項目を別にして評価を行っているものである。

7	北野 専門委員		<p>不祥事に対する評価をもってC評価としているが、発生時期(～26年度)と評価年次(27年度は対策実施済み)は問題が解決しているとしながらここでC評価を下すことに単年度評価との食い違いがある。この場合、発生年次に遡って評価し直す必要が有るのでは？あるいは、このズレについて何か説明があるのでは？</p>	<p>複数年度を通じての評価であるため、このままで良いと思われる。</p>	<p>過去に不適正経理が発覚した他省所管法人の例をみても、遡って評価を変更した例はない。法人の調査は平成26、27年度にわたって行われ、26年12月に調査結果の中間報告を公表後、27年度も調査を継続する中で不適正金額は更に積み上がり、27年12月の最終報告を持って全容解明に至り、27年度末をもって、関係者の処分や不適正金額の返還等の処理が終了したところである。また、再発防止策についても、法人において順次取組を進めているところであるが、引き続き継続していく必要がある。以上のことを踏まえ、26年度評価に引き続き27年度評価についても、事案の重大性に鑑み、Cとすることとした。</p>
---	------------	--	--	---------------------------------------	--

8	北野 専門委員	1-2 評価・点検の実施 と反映	点検結果は年度計画→点検結果は27年度計画  この評価は、「普及にしうる」成果他を対象に7割達成したことを評価しているが、問題なのは3割がそうならなかった理由のほうではないか？		・文言の修正については、ご指摘を踏まえて評価コメントを修正する。 ・ご指摘のとおり3割が達成されてないことを踏まえ、法人がその未達成3割については分析なされていることが確認できたのでB評価とする。
9	北野 専門委員	1-3 研究資源の効率的 利用及び充実・ 高度化	「高額機械」という用語は、正しくは「光学器機」と表現すべきでは？  組織見直し実施計画(案)を策定されている。 →……(案)が策定されている。		ご指摘を踏まえて、評価コメントを修正する。
10	北野 専門委員	1-5 産学官連携、協力 の促進・強化	……15.2件の共同研究…… →”15.2”は記入ミス？		1件の契約に対して複数の外部研究機関が共同参画している場合があるため。(参画機関数で乗しているため。)
11	北野 専門委員	1-6 海外機関及び国 際機関等との連 携の促進・強化	1名の研究職員長期派遣している。 →1名の研究職員を長期派遣している。		ご指摘を踏まえて、評価コメントを修正する。
12	齋藤委員	2-3 生物系特定産業 に関する基礎的 研究の推進	評価案はAではなく、Bが妥当。事務量の多さを遂行したことは特別な成果として評価しない。		平成27年度補正予算成立後の「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」について、410件の多数公募がある中、短期間での確な審査を行い、160件の研究機関を採択するなど、通常の処理能力を遙かに上回る事務量を的確に遂行。 ※410件の公募、160件の採択を5名体制(正職員)で実質処理期間を20日前後で行わざるを得ない状況であったが、他の類似の事業と比較しても、きわめて膨大な業務量であったと判断される。なお、26年度評価で「A」評価の主因とした「革新的技術実証研究」の64課題の終了時評価も同時期に平行的に実施しており、27年度はこれに加えて上記の160件の採択を行った。 また、これまでにない業務量であったため、役割分担を明確にしなが、迅速に対応することに努め、それでは補えないところは派遣社員を新たに採用した。不足する事務機器等についても必要最小限でレンタル対応し、総力をあげて取り組んだ。組織の総力により通常では処理できない公募を適正に処理したことは高く評価できることから「A」評価とした。

13	青山委員	2-4 生物系特定産業 に関する民間研 究の支援	売上のあった採択案件が目標を下回っているという理由で、大臣評価案はCとなっているが、この項目は、複数の評価指標をもとに評価することになっている。この理由のみでC評価をしたとすれば、少々厳しい評価ではないでしょうか(Bでもいいと思われる)。	同左	評価対象となる指標の中に「採択案件の事業化による売上げの計上率」があり、中期目標では100%を目指している。27年度については、16件のうち売上げのあった採択件数が4件(25%)であった。このことは、国費(税金)を財源とした行われてきた研究に対して25%しか製品化されず、売上げが納付されていないことを示しており、製品化を最大の目標にしている民間研究への支援という本項目の目的から考えて「C」評価とした。第3期については、65件のうち売上げがあった研究は32件(49%)であり、これについても大幅に目標値を下回っており「C」とした。
14	馬場委員		・27年度評価における採択案件の事業化による売上の計上率が計画に対し25%、期間評価における累計の計上率が44%にとどまっていることをもって、評価案はCとなっていますが、そもそも23年度以降は新規採択はなく、23年度以前の既存案件の計上率で判断されるよりも、共同研究のあっせん・相談件数の達成目標に重きをおくべきではないでしょうか。 ・その点でいえば、少なくとも100件以上・年20件以上という目標を達成した27年度評価及び期間評価は、Bとすることが適当ではないかと考えます。	同左	
15	吉田委員		法人の評価BをCとするのであれば、「受託した民間企業の売上計上を促進する活動を推進したものの、売上を計上した採択案件が25%にとどまっている」といった表現が望ましい。	同左	
16	齋藤委員		評価案はCが妥当。		
17	入江 専門委員		売上げのある採択案件が少なく、Cで仕方がないかと思えます。		
18	久保 専門委員		売上計上率25%は、案件の採択過程にも問題があったと考えられ、「C」評価は妥当と考える。	売上計上率44%から判断して、「C」評価は妥当と考える。	

19	齋藤委員	2-5 農業機械化の促進に関する業務の推進	評価案はBが妥当。特別な評価の必要性はない。		軽労化や多目的な利用が可能な中山間地用水田栽培管理ビークル(農林水産研究成果10大トピックス2015)を4年間かけて開発・市販化したが、研究成果は中期計画の範囲内であり、28年度から販売される予定から考えても中期計画を超えた進捗とは言えない。このため、27年度についてはB評定とする。
20	入江 専門委員		ポイントに記載の通りかと思い、Bで妥当かと思えます。		
21	久保 専門委員		「B」評定に異議があるわけではない。ただし、 ①ビークルの開発は、法人としての当然の業務であり、 ②販売を開始したばかりで、販売実績がない。などを「B」評定の根拠としている。ただし、②に関しては疑問を持つ。 後日、販売評価が明らかとなったとして、その結果を27年度に遡って、書き換えられるというプロセスがない以上、27年度の評定は、現時点で得られる情報に基づいて決定せざるを得ないのではないか。		
22	齋藤委員	8-2 人事に関する計画	評価案はBが妥当。これから他省庁との比較して評価されるので、A評価はしにくい。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
23	吉田委員		法人自己評価Aを大臣評定案でBとすることに異存はない。 法人のA評価の根拠が「女性を積極的に採用し、役員へ登用するなどしてその活用を努めた」ということだが、そもそも中期目標には「前期実績を上回るよう女性を積極的に採用し、その活用を図る」とのみ記載されており、数値目標が掲げられていないので進捗度合を評価できない。人事に関して、特に新規採用における女性比率、および研究者や役員における女性比率に関する数値目標を計画に盛り込むことが今後望まれる。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。 なお、数値目標については、第4期中長期計画において、全職員数に占める女性の割合が前期実績(16.3%、平成28年1月1日現在)を上回るよう、積極的に女性を採用する。幹部登用に当たっては、女性管理職の割合が前期実績(7.28%、平成28年1月1日現在)を上回るよう配置する。と盛り込んでいる。
24	入江 専門委員		他法人と同一のBで妥当かと思えます。	他法人と同一のBで妥当かと思えます。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。
25	久保 専門委員		自己評価は、「A」であるが、特別に評価できる内容ではないため、「B」が妥当な評定と考えられる。	自己評価は、「A」であるが、特別に評価できる内容ではないため、「B」が妥当な評定と考えられる。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。

26	山崎 臨時委員	8-3 法令遵守など内 部統制の充実・強 化	不適正な経理処理に関して、再発防止のための取組みは緒についたばかりであり、その成果は27年度末においていまだ確定していない。事案の重大性に鑑みて評価Cとする主務大臣評価に賛同する。	不適正な経理処理については、会計検査院の指摘を受けるまで長期間にわたって発見できなかったことから、当該指摘がなければ継続して行われていた可能性がある。同様の事案が国立大学等でたびたび発生し公表されていたにも関わらず、法人において発見することができなかった。また、会計システムのID、パスワードの管理は内部統制の初歩であるがこれも不徹底であった。この点は、システムへの不正アクセスを防止できず、更に重大な被害を招きかねないことを意味する。 以上より評価Cに賛同する。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。
27	久保 専門委員		不適正な事案は平成16年から25年まで行われ、平成26年度以降はそのような事案は発生していない。しかし、23年度、24年度は「A」評定、25年度は「B」評定と、不適正な事案が発生していた時期の評定は「標準」であり、適正に処理されるようになった平成26年以降は、「C」評定となっている。 後になって不適正な事案が見つかった場合（時効はある）は、遡って過去の評価を訂正し、当該年度の評価は、当該年度の実績に即して行うべきではないかと考える。	/	過去に不適正経理が発覚した他省所管法人の例をみても、遡って評価を変更した例はない。 法人の調査は平成26、27年度にわたって行われ、26年12月に調査結果の中間報告を公表後、27年度も調査を継続する中で不適正金額は更に積み上がり、27年12月の最終報告を持って全容解明に至り、27年度末をもって、関係者の処分や不適正金額の返還等の処理が終了したところである。また、再発防止策についても、法人において順次取組を進めているところであるが、引き続き継続していく必要がある。 以上のことを踏まえ、26年度評価に引き続き27年度評価についても、事案の重大性に鑑み、Cとすることとした。

研究部分				
28	馬場委員	第2-1 1.(1) ①新世代水田輪作の基盤的技術と低コスト生産システムの構築	<p>・水田フル活用・低コスト生産システムの構築について、農研機構の官民上げたFOEASの普及、活用マニュアルの改訂等高い評価をえており、中期目標・計画を達成するとともに、27年度には中期計画で想定されていない技術の開発がすすめられ、現地での有効性の実証や資材等の市販化の目処が立ったものもでてきているとされています。</p> <p>・27年度評価案では、計画で想定されてなかった新技術について評価するにはまだ早いとの結論ですが、計画を確実に達成されたこと計画を上回る成果が期待できる技術を創出されたことをもって27年度評価は、Aとすることが適当ではないかと考えます。</p>	<p>本課題では、これまで現地実証試験、現場対応、問題解決型の研究に力を入れてきているところで、開発技術が関係機関との連携などを通じて、期間を通して大きな普及実績が出てきていることを高く評価している。</p> <p>一方、27年度については、中期目標・計画をさらに進めた技術開発が行われているが、生産現場への普及状況を調べたところ、普及結果から評価Aと判断することは尚早とし、単年度としては評価原案作成段階では評価Bとしたところ。</p> <p>中期目標・計画においた生産コスト低減目標を概ね達成しているといった状況であることに加え、先般実施した理事長等ヒアリングにおいて計画を超える開発技術の内容について聞き取りを行ったが、成果のインパクト標準評価を上回るとは評価できないと判断している。</p> <p>なお、FOEASについてはそれ自体はご指摘のとおり第3期より前の成果であるが、FOEAS圃場での輪作体系の確立(技術体系化)や有効利用に向けたマニュアルの作成等、今中期計画期間中の技術開発や普及への取組の結果広範な利用を得ていると見ており、A評価の根拠となると考えている。</p>
29	齋藤委員		<p>評価案はBではなくAとすべきである。農研機構の経営資源を重点的に投入しているだけでなく、わが国の水田土地利用の革新を支える研究である。乾田直播の技術体系の見直しをすべきである。また、担い手や規模論を踏まえた普及の検討が必要であり、安易にコスト低下を論じるべきでない。</p>	
30	入江 専門委員		<p>B評価の域を出ないということで妥当かと思えます。</p>	
31	北野 専門委員		<p>ここから大臣の評価項目のタイトルが「評価理由」から「評価に至った理由」となっている。タイトルは同一表記に統一すべき。</p> <p>南防除雑草→難防除雑草</p> <p>評価するにはまだ早い段階にあり… →まだ不十分であり…。</p> <p>今後の課題で述べている「園芸作の導入体系」については、主務大臣からの全く新規の提案なのでしょうか？自己評価については、この観点からの記述がみられないため。</p>	
32	久保 専門委員		<p>計画を着実に達成したという意味から、「B」評価は適当と判断する。</p> <p>また、玄米の反収1000kgは、珍しいことではなく、過去において、密植、多肥によって達成されてる。北陸193号はバイオエタノールや飼料用であり、反収が2倍になっても、2倍の価値を生み出すわけではない。</p>	

33	齋藤委員	第2-1 1. (1) ②土地利用型耕種農業を支える先導的品種育成と基盤的技術の開発	評提案はBではなくAとすべきである。特にパスタ用小麦の開発は画期的であり、普及は「限定的」にしても、今後の拡大が期待される。わが国の中核を担う技術革新であり、麦・大豆の品種開発と普及は自給率の向上と地域の活性化・クラスター支援として、やや長期の評価基準を持つべきである。		期間評価は先導的品種育成のための基盤技術が開発されたことに加え、栽培特性、加工適性を備えた育成品種の普及が進んでいることを高く評価し、評定Aとしている。 27年度についても、中期目標・計画の着実な達成とともに、有望品種、注目品種が創出されていますが、その普及のインパクト評価はこれからだろうとみて、標準評定のBを事務局案としていた。 その後の理事長等ヒアリングで27年度における育成品種の普及の将来性や新たな品種育成につながる発展性が確認された。
34	入江 専門委員		インパクトと普及性の点でBが妥当だと思います。		
35	北野 専門委員		二毛作適性の水稻品種等の育成については、…… →……適性に優れた品種育成については、(述語に水稻が出てこない)  限定的だと判断される。→限定的であると判断される		
36	齋藤委員	第2-1 1. (1) ③業務需要に対応できる高度畑・野菜輪作農業システムの確立と先導的品種の育成	評価案はBが適当である。コンソーシアムと企業・JA等との連携の深化がある確実な成果を上げている。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。文言の修正については、評価書の最終版の作成に反映させていただく。
37	北野 専門委員		開発した播種同時施肥機を市場化にこぎ着けている。 →……施肥機の市場化を実現している。		
38	齋藤委員	第2-1 1. (1) ④農業技術の経営的評価と経営管理システムの確立	評価案はBが適当である。技術の経営的評価は大きな課題とする必要性はほとんどない。経営支援やマーケティング論に転換すべきである。「おすそ分け袋」など研究課題とする用語ではない。直売所の花の需給調整をする以前に直売所の経営戦略の構築と支援が必要である。細かな手法は社会科学的研究に適合的でない。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
39	齋藤委員	第2-1 1. (2) 自給飼料基盤の拡大・強化による飼料生産性向上と効率的利用技術の開発	評価案はBが適当である。大きな予算額と多くの研究員を配置している割には、大きな研究成果になっていない。畜産業や畜産経営との連携した課題設定となっていないことに問題がある。コスト問題が中心で、乳質・肉質の向上がなければ普及はしにくいであろうし、補助金の減少が普及を制約してくる。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。

40	齋藤委員	第2-1 1. (3) 家畜の代謝特性に基づく飼養管理及び家畜の安定供給のための育種・繁殖技術の開発	評価案はBが適当である。研究のネットワークが産総研などとの連携、畜産クラスター事業の導入など、新しいイノベーションの全体像を構築する必要性がある。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
41	齋藤委員	第2-1 1. (4) ①日本型の高収益施設園芸生産システムの構築	評価案はAで妥当。特にカーネーションの開発と許諾による迅速な普及は特筆すべきであり、知的財産管理をこの研究領域でも進展させるべきである。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。文言の修正については、評価書の最終版の作成に反映させていただく。
42	北野専門委員			10t/10aの終了目標を実証している。 →・・・達成している。	
43	齋藤委員	第2-1 1. (4) ②果樹・茶の持続的高品質安定生産技術の開発	評価案はAでなく、Bが妥当である。普及に重点を置いているが、日本ナシの新品種の普及は、あまり意味がないのではないかと。高品質生産のための矮性台木にとどまらず、技術体系の普及と県とは異なるマーケティング手法を取り入れるべきであろう。茶の高品質・安定生産の取り組みがおこなわれている。地域ブランドを持つ主力県に対応できなくなる。		27年度については、ニホンナシでも省力性をもった画期的な品種が育成され相当程度の普及が見込まれること、カキのわい性台木を用いた低樹高化で計画を上回る作業の省力化が達成されたことを高く評価し、計画に対して評価Aが相応しいと判断している。
44	北野専門委員			受粉作業を省力出来る・・・ →受粉作業を省力化出来る・・・	
45	齋藤委員	第2-1 1. (5) ①土壌生産力の総合的管理による持続的生産技術の開発	評価案はBが妥当である。この研究チームは予算が少なく研究員も少ないが、研究のネットワークを広げ、③の環境保全型農業及び有機農業と研究領域との合併を考えるべきである。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
46	齋藤委員	第2-1 1. (5) ②生物機能等の農薬代替技術を組み込んだ環境保全型病害虫・雑草防除技術の開発と体系化	評価案はAが妥当である。ただし、数字をあげるだけでなく、普及の成果は県の行政・試験研究機関との連携の賜物である。普及のシステムについて評価できる内容にし、このシステムも評価軸に組み込むべきである。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。また、県の行政・普及機関との連携等の普及システムについては、評価書のコメントの中に盛り込む方向で検討していく。
47	齋藤委員	第2-1 1. (5) ③環境保全型農業および有機農業の生産システムの確立	評価案はBが妥当である。少ない研究員と予算で活動し、特にこれまで遅れていた有機農業への取り組みと研究進展を見せたことは評価される。もっと農業者の慣行的有機農業の分析から学ぶべきであろう。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。

48	齋藤委員	第2-1 1. (6) ITやロボット技術等の革新的技術の導入による高度生産・流通管理システムの開発	評価案はBが妥当である。この領域は、農林水産省がリーダーシップをとるべき領域であるが、研究員が25人と極めて少ない。本来、人材を集め、予算額を増やすことで本格的な研究に入るべきであり、Aの評価をとるのが普通である。他省庁の研究に先を越されないような、大学・企業を加えたプラットフォームを構築すべきである。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
49	齋藤委員	第2-1 1. (7) 家畜重要疾病、人獣共通感染症等の防除のための技術の開発	評価案はAが妥当。内閣府・産総研との連携は重要であるが、農研機構として先導的役割を担っているかの確認が必要である。農林水産省サイドでも大学や他省庁を含んだプラットフォームを創っておくべきである。メッシュデータの活用は品質向上や効率的な作業管理や肥培管理とリンクして大系化する必要性があり、さらにIT化と繋ぐ手法が開発されるべきであろう。	期間大臣評価案がSになっている割には、体系的に国際的な評価や普及についての説明が欠如している。「基礎から社会実装に至る重要な成果」について一部の専門家以外にも説明できる内容にすべきである。	この課題については、中期目標・計画を達成し行政ニーズに非常によく対応していると評価している。期間を通してでは、重要疾病、感染症の迅速・簡易評価手法の開発と普及をはじめ基礎から応用、社会実証へと一貫した研究が行われ、諸外国への成果の波及もあることを極めて高く評価し、法人自己評価では評定Aのものを評定Sとしたところ。評定の妥当性を確認するために別途聞き取り調査も実施して判断している。評価書の文言については一般の方にも分かりやすいものになるよう、見直しを行う(本課題だけではなく全体として)。なお、年度評価を積み上げて期間全体としての評定を考えている。従って、年度評価でS(26年以降の基準値)以上がなくても期間評価でS評定を付しているところ。
50	入江 専門委員			技術開発的には事務局案のSにしてもよいのですが、期間的には農家の方々(特に養豚)は特に病気(PEDなど)の蔓延で大きなダメージを受け続けており、現場的には決して衛生対策が万全にはなっていない(疾病で生産が大きく減少している状況にある)ので、法人評価のAのままでよいと思います。	
51	久保 専門委員			「S」評定は妥当と考えるが、疑問に思うことがある。23年度から27年度(未確定)までの単年度評定は、26年度以降の基準に従えば、全て、「A」評定である。しかるに、第3期の評価は「S」となっている。第3期の評価が、5年間の平均値でないことは分かるが、逆に、5年間の単年度評価において、何故、「S」評定が一つもないのか、不思議である。	
52	齋藤委員	第2-1 1. (8) 食品の安全性向上及び消費者の信頼確保のための技術の開発	評価案はBが妥当。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
53	齋藤委員	第2-1 2. (1) 地球温暖化に対応した農業技術の開発	評価案はAが妥当。メッシュデータは高品質生産や効率的な作業管理・肥培管理と関係し、さらにデータはIT化する必要がある。また、リンゴの説明は「世界で初めて」というが、疑問である。経験的にも世界的にもデータはあり、試験研究をデータを世界的にいったらきりがない。技術の体系化をもって検証すべきである。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。

54	齋藤委員	第2-1 2. (2) 国産バイオ燃料・マテリアル生産技術の開発とバイオマスの地域利用システムの構築	評価案はBが妥当。研究費・研究員も減少傾向にあり、初期の目的が達成されてきたのか、それとも新たなビジネスモデルの形成に入れ込みなのか。課題を絞って実装を形づくる領域を限定すべきであろう。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
55	齋藤委員	第2-1 3. (1) 農産物・食品の機能性解明及び機能性に関する信頼性の高い情報の整備・活用のための研究開発	評価案はAだが、かなりの期待が込められている。Bの評価もありうる。予算額や研究者の投入からみてもっと成果が上がるはずであるが、人材が不足しているようである。人が少ない段階では、大学や企業との連携で研究を主導すべきである。ペニふうきは保健用食品として開発されたが衰退し、本来の紅茶の品種として、日本型の紅茶飲料として高く評価されている。リバイバルをいつたきりがない。まずは、機能性は加工の程度を高度化することでパワーアップすべきであろう。		これまで解明した機能性成分のデータベースを公開しており、データ収録数が中期目標を大きく上回り、非常に多くの利用をいただいているという点を高く評価している。加えて、コーホート調査から得られたβ-クリプトキサンチンに関するインパクトがある成果が出ている。27年度においても計画を上回る成果を得ていると判断できることから評価Aとしている。
56	齋藤委員	第2-1 3. (2) ブランド化に向けた高品質な農産物・食品の開発	評価案はBではなく、Cである。そもそもブランド化の戦略が明快でなく、さらに品目を限定していることから、新しい知見が見られない。これまでの研究経過をみても統一的な課題解明の理論、体系的手法が見えない。他の研究領域との統合化を考えるべきであろう。		本課題では、実需者と連携しつつ、色素用や良食味カンショ、春播きソバ等を育成し、また加工利用技術でもバレイショの貯蔵下での品質維持につながる成果を創出している。普及活動では27年度において産学官連携功労者表彰内閣総理大臣賞を受賞しており、B評価相当の進捗を得ていると判断しているところ。
57	齋藤委員	第2-1 3. (3) 農産物・食品の高度な加工・流通プロセスの開発	評価案はAが妥当。新しい加工技術に取り組み、製品化への努力がなされている。開発した製品の特許をめぐる知的財産管理を組織としてどうするか。製品によって企業との共同開発にした方が効率的か。今後製品開発の多領域への拡大には販売・普及まで含めた企業との連携が必要であろう。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。

58	齋藤委員	第2-1 4. (1) ①農業水利施設等の戦略的な再生・保全管理技術の開発	評価案はBが妥当。少ない研究員で確実に成果をあげている。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
59	久保 専門委員		「B」評定は妥当と考える。際立った研究成果はないが、着実に目標・計画を進捗させている。	「B」評定は妥当と考える。地味であるが着実に目標・計画を進捗させている。	
60	齋藤委員	第2-1 4. (1) ②農村地域の国土保全機能の向上と防災・減災技術の開発	評価案はAが妥当。これまでの成果に加えて新工法堤防、開発技術の普及についても意識の醸成に努力している。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
61	齋藤委員	第2-1 4. (2) 農業生産のための基盤的地域資源の保全管理技術の開発	評価案はBが妥当。水の評価手法から領域を広げ、放牧牛の問題、荒廃地調査などに課題を拡大し、確実な成果を出していることは評価できる。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
62	久保 専門委員		「B」評定は妥当と考える。	同左	
63	齋藤委員	第2-1 5. 原発事故対応のための研究開発	評価案はAが妥当。技術の実用化と生産者等へのフォローアップの段階に入り、緊急の研究開発の役割が減退したことから、SよりもAの評価が妥当である。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
64	久保 専門委員		原発事故発生後、迅速に対応して除染技術や放射性物質の動態の解明など、その活動と業績は顕著であり、「A」評定は適切と考える。	26年度以降の評定に従えば、24年度～27年度の単年度評定は、BBAAとなる。 第3期評定は単年度評定の平均ではないが、単年度評価と第3期評定の「S」との関係が不明瞭である。 第3期評定を「S」とするなら、過去の4年間の単年度評定に「S」に相当する評定がないのが不思議である。	